

去る9月20日に大阪市建設記者クラブに対して配布させていただきました報道機関向け資料「OAPの土壌について」の湧水の状況につき、一部当初ご説明と異なる点が判明しましたので、補足説明致します。

1. 9月20日付け資料 本文5「湧水の状況」

「OAPの敷地には、通常のビル同様に湧水が発生しています。水質検査によって湧水の一部に重金属を検出したことから、その推移を観測し下水道への放流前に適切な濃度管理を行なっています。放流水の重金属濃度は下水道法に定められた下水排出基準値以下であり、湧水放流による生活安全面への悪影響はありません。」

2. 補足説明

現状は上記説明の通りですが、一部下水排出基準値を超過して湧水が放流されている時期がありました。これは、湧水の重金属濃度および水量の連続的な把握が十分でない期間があったこと、湧水設備改修工事のため濃度管理が十分に行えなかった時期があったためです。詳細については次ページ5をご参照下さい。結果的に、前回配布させていただきましたリリースでの情報開示が不十分であったことを深くお詫び申し上げます。

3. 過去の対策経緯

平成9年1月29日に行なった検査で、湧水の中の重金属が下水排出基準値をオーバーしていることが判明して以来、変化する湧水の水質や水量の推移を観測しながら、以下の通り対策を実施してきました。

1. 平成9年10月に中水系の配管接続工事が完成し、希釈による濃度管理を開始。
2. サンプル採水から結果の判明まで時間のかかる水質分析（計量証明付）に加えて、平成13年7月からは濃度管理の連続性と即効性を高めるために簡易分析法を導入。
3. 平成14年4月には湧水問題の抜本的対策の検討を行い、ポンプ容量の見直し、水槽の清掃工事を実施。現状では適切な濃度管理を行い、放流水の重金属濃度は下水道法に定められた下水排出基準値以下となっています。

4. 今後の対策

今年中には濃度測定自動管理システムを導入し、濃度管理の精度を高めるなど最善の対策を実施していく所存です。

5. 下水排出基準値を超過した分析値（最終口）

平成9年7月30日から平成14年9月24日までの間実施した55回の水質分析（計量証明付）のうち、下水排出基準値を超過した分析値は次の通りです。

測定年月日	砒素	セレン	備考
H9. 7. 30	0.38	0.12	中水系配管接続工事期間
8. 29	0.24		〃
9. 26	0.19		〃
11. 4. 19	0.17		
7. 14	0.11		
12. 3. 21	0.20		
8. 29	0.16		
13. 1. 31	0.65	0.34	
5. 26	0.19		
12. 21	0.13		
12. 27	0.12		
14. 1. 18	0.17		
2. 17	0.22		
4. 23	0.20		湧水調査・工事ならびに槽内清掃
5. 7	0.37		〃
5. 20	0.21		〃
5. 25	0.41		〃
6. 11	0.19		〃
下水排出基準値	0.1以下	0.1以下	

以上